

# 株式・譲渡契約書

譲渡者 (以下甲という) と 購入者 (以下乙という) は、  
普通株式の譲渡に関し、次の通り契約を締結する。

(譲渡株式)

第1条 甲は次の株式を乙に譲渡し、譲渡代金の受領日をもって当該株式の所有権は乙に移転するものとする。

譲渡株式	所在地	
	会社名	
	代表者名	
	株数	株
	評価額	円 (平成 年 月 日時点)

(譲渡価額及び支払方法)

第2条 乙は甲に対して、本株式の譲渡代金として金 円を甲の指定口座に振り込み支払うものとする。

(譲渡承認)

第3条 甲は譲渡日までに、株式の譲渡につき当該株式の取締役会の承認を得るものとする。

(添付書類)

第4条 この契約書には、株式譲渡承認の取締役会議事録と株式評価関係書類が添付されるものとする。

(協議)

第5条 本契約に定めがない事項は、法令その他慣習などを総合勘案し、甲乙協議の上決定するものとする。

平成 年 月 日	(譲渡者・甲)	
	住所	
	氏名	印
	(購入者・乙)	
	住所	
	氏名	印